

市議会から こんにちは

NO.59

令和2年
10月25日 発行

(7月臨時会)
(9月定例会)



◎世界アルツハイマーデー

Live!ライトアップ2020(認知症啓発オレンジライトアップ)

世界アルツハイマーデー(9月21日)に毎年各地で行われるイベントが、新型コロナウイルス感染症の影響で中止となりましたが、「公益社団法人認知症の人と家族の会」では全国各地のライトアップをビデオ会議システムで結ぶ「Live!ライトアップ2020」を開催しました。にっこう認知症・若年性認知症の家族の会も参加し、ライトアップされた神橋を背景に活動紹介や事業紹介を行い、その様子が生中継(ライブ配信)されました。

おもな内容

臨時会及び定例会議案と結果	2
議員賛否一覧	3
一般質問	4
定例会会期日程予定	8
一般会計補正予算の主な内容	9
決算審査特別委員会審査報告	10
常任委員会活動報告	12
新型コロナウイルス感染症対策	14
議会のおもな動き	16

委員会活動の様子



決算審査特別委員会

7月臨時会で審議された議案と結果

令和2年7月臨時会を7月22日に開催しました。審議された案件は、執行部提出議案1件、陳情1件でした。執行部から提出された議案は、新型コロナウイルス感染症対策における国の第2次補正予算が成立したことに伴い、当市として早急に取り組む必要がある事業について、一般会計に7億9600万円を追加する補正予算です。

第 議 79 号 案	令和2年度(2020年度)日光市一般会計補正予算(第4号)について	原案可決
第 陳 1 号 情	種苗法改正案の取り下げを求める陳情	不採択

9月定例会で審議された議案と結果

令和2年9月定例会を8月31日から9月29日まで、30日間の会期で開催しました。今定例会で審議した案件は、報告3件、執行部提出議案19件、議員議案1件でした。なお、一般質問は9月10日、11日の2日間にわたり、8名の議員が11項目について行いました。

第 報 8 号 告	令和元年度(2019年度)日光市一般会計継続費精算報告書について	報 告
第 報 9 号 告	令和元年度(2019年度)日光市一般会計等の決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率について	報 告
第 報 10 号 告	債権の放棄について	報 告
第 議 員 議 案 5 号 案	新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書の提出について	原案可決
第 議 案 80 号 案	人権擁護委員の候補者の推薦につき議会の意見を求めることについて	原案適任
第 議 案 81 号 案	日光市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
第 議 案 82 号 案	工事請負契約の締結について 「ごみ処理施設等整備事業 日光市リサイクルセンター新粗大・不燃ごみ処理施設建設工事」	原案可決
第 議 案 83 号 案	令和元年度(2019年度)日光市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について	原案可決
第 議 案 84 号 案	令和2年度(2020年度)日光市一般会計補正予算(第5号)について	原案可決

令和2年7月臨時会・9月定例会の議員別賛否一覧

○…賛成 ●…反対 一…退席等
(賛否が分かれたもののみ掲載)

議案番号	7月臨時会	9月定例会					
	陳情第1号	第84号	第85号	第89号	第90号	第91号	第92号
	種苗法改正案の取り下げを求める陳情	令和2年度(2020年度)日光市一般会計補正予算(第5号)について	令和2年度(2020年度)日光市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)について	令和元年度(2019年度)日光市一般会計決算の認定について	令和元年度(2019年度)日光市国民健康保険事業特別会計決算の認定について	令和元年度(2019年度)日光市後期高齢者医療事業特別会計決算の認定について	令和元年度(2019年度)日光市介護保険事業特別会計決算の認定について
採決結果	不採択	可決	可決	可決	可決	可決	可決
可：否	4:19	22:1	20:3	20:3	20:3	20:3	20:3
青田 兆史	●	○	○	○	○	○	○
亀井 崇幸	●	○	○	○	○	○	○
荒川 礼子	●	○	○	○	○	○	○
山越 一治	●	○	○	○	○	○	○
和田 公伸	●	○	○	○	○	○	○
斎藤 久幸	○	○	○	○	○	○	○
粉川 昭一	●	○	○	○	○	○	○
福田 悦子	○	○	●	●	●	●	●
阿部 和子	○	○	○	○	○	○	○
佐藤 和之	●	○	○	○	○	○	○
齋藤 文明	●	○	○	○	○	○	○
筒井 巖	●	○	○	○	○	○	○
田村 耕作	●	○	○	○	○	○	○
伊澤 正男	●	○	○	○	○	○	○
齊藤 正三	●	○	○	○	○	○	○
斎藤 伸幸	●	○	○	○	○	○	○
福田 道夫	○	○	●	●	●	●	●
瀬高 哲雄	●	○	○	○	○	○	○
山越 梯一	●	○	○	○	○	○	○
生井 一郎	議長のため採決には加わらない						
小久保 光雄	●	○	○	○	○	○	○
川村 寿利	●	○	○	○	○	○	○
大島 浩	●	○	○	○	○	○	○
三好 國章	●	●	●	●	●	●	●

第91号案	令和元年度(2019年度)日光市後期高齢者医療事業特別会計決算の認定について	原案認定
第90号案	令和元年度(2019年度)日光市国民健康保険事業特別会計決算の認定について	原案認定
第89号案	令和元年度(2019年度)日光市一般会計決算の認定について	原案認定
第88号案	令和2年度(2020年度)日光市下水道事業会計補正予算(第2号)について	原案可決
第87号案	令和2年度(2020年度)日光市診療所事業特別会計補正予算(第1号)について	原案可決
第86号案	令和2年度(2020年度)日光市介護保険事業特別会計補正予算(第1号)について	原案可決
第85号案	令和2年度(2020年度)日光市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)について	原案可決

第98号案	令和元年度(2019年度)日光市水道事業会計決算の認定について	原案認定
第97号案	令和元年度(2019年度)日光市公共用地先行取得事業特別会計決算の認定について	原案認定
第96号案	令和元年度(2019年度)日光市下水道事業特別会計決算の認定について	原案認定
第95号案	令和元年度(2019年度)日光市銅山観光事業特別会計決算の認定について	原案認定
第94号案	令和元年度(2019年度)日光市温泉事業特別会計決算の認定について	原案認定
第93号案	令和元年度(2019年度)日光市診療所事業特別会計決算の認定について	原案認定
第92号案	令和元年度(2019年度)日光市介護保険事業特別会計決算の認定について	原案認定

一般質問

掲載内容は質問と答弁を要約したものです。すべての質問と答弁は市議会ホームページで視聴できます。

日光市議会 中継

検索

議員顔写真下の二次元コードを、スマートフォンのバーコードリーダーで読み取るとその議員の一般質問の録画中継が視聴できます。



〇〇〇〇議員



国民健康保険の負担軽減について



福田悦子議員
(日本共産党)

動画視聴 ▶



福田悦子議員：国保税の算定にかかる18歳以下の子どもの均等割の減免における当市の対応について答弁を求める。

石川市民環境部長：当市の厳しい国保財政の現状を鑑みれば、市独自の免除措置を講じることは困難であると捉えている。国に対し、子どもの均等割を軽減する支援制度の創設について引き続き要望していく。

議員：近隣の市では、来年度から、県内で初めて第3子からの減免を開始するが、当市の考えを伺う。

大嶋一生市長：国保の運営主体は県に移っており、今後は、県内保険水準の統一に関する議論がされていくと思う。県内他市町の状況を注視し、市独自の減免は、今は慎重に対応すべきと考える。

議員：新型コロナウイルス感染症にかかる国保税の減免における当市の対応について伺う。

市民環境部長：感染症の影響による国保税の減免について、国からの財政支援や関係例規の一部改正を行った。

コロナ禍で変化する教育現場について

被保険者に対しては市のホームページや広報紙へ記事を掲載し、納税通知書に減免制度の案内を同封するなど周知に努めている。また、問合せ等については、まん延防止のため主に電話での問い合わせを勧めている。

議員：コロナ禍における子どもの不安やストレスなどへの対応について答弁を求める。

齋藤孝雄教育長：夏季休業の短縮に伴い、生活リズムが整うまでの疲労感、友達関係、感染への不安などから登校への不安等を訴える児童生徒が一定程度いる。学校は、状況に応じて個別相談や保護者との面談等を通して解消に取り組んでいる。

議員：学校と保護者等との連携について伺う。

教育長：家庭内における感染予防について、学校の実情に応じてホームページや通知等により保護者に対して啓発している。

議員：教職員の負担軽減について伺う。

教育長：全小中学校に対して学習に関する支援員を1名ずつ、児童生徒数の多い学校に対して、学校事務に関する支援員を市内全体で23名配置予定である。



瀬高哲雄議員
(光和)

動画視聴 ▶



ふるさと納税について

瀬高哲雄議員：当市の厳しい財政状況を鑑み、更なる寄附金の確保が必要と考える。これまでの実績について答弁を求めらる。

近藤企画総務部長：市のイメージアップや地場産業の振興を主な目的として、日光ブランド認定品や観光という強みを生かした旅行券などを返礼品として導入し、平成28年度には寄附額が1億円を超えた。こうしたなか、昨年6月には、返礼率を3割以下とする受付サイト運営費などの募集にかかる経費を寄附額の50%以下とするなどの制度の改正があった。

新制度に対応するにあたり、当市が寄附先として選定され、寄附額を増加させること、経費を節減し、手元に残る寄附額を増やすことに重点をおいて改善に取り組んだ。こうした取り組みにより、昨年度の寄附額は約2億9800万円と過去最高額となった。

議員：課題と今後の取組みについて伺う。

企画総務部長：これまで同様、市のイメージアップや地場産業の振興という視点は継承しながら、制度改正に伴う制約のなかで効果的に寄附額の増加を図っていくことを課題として捉えている。

このため、寄附総額の9割を占める高額寄附者への対応を強化するとともに、当市への寄附実績の多い地域にインターネット広告を行うことで効果的な寄附額の増加に努めていく。

議員：今後の取組みとして、当市のネームバリューを生かし、人気返礼品の一つである宿泊券の充実を図る、日光産コシヒカリなどのお米を返礼品として加えるといったことはどうか。

企画総務部長：宿泊券については、新規ホテル分を返礼品に加える方向で協議を進め、充実を図っている。

また、お米は、現在、無農薬米を数点、返礼品にしているが、ブランド化を図っているところもあり、状況を見て検討していきたい。

議員：お米で寄附額を集めている自治体は、必ずしもブランド米ではない状況があるので、調査研究を進めて欲しい。



斎藤久幸議員
(グループ響)

動画視聴 ▶



新型コロナウイルスの影響による学校教育について

斎藤久幸議員：新型コロナウイルス感染拡大防止のため、長期休業を余儀なくされたが、eラーニングによる学習により一定の効果を上げることができたのか答弁を求めらる。

齋藤孝雄教育長：各学校からは、今まで、自主学習をしながら子どもが、毎日数分ではあるが問題に取り組むようになった、教員が子どもの取り組み状況や定着度を把握できるため、授業の指導に生かすことができたなどの声が得られ、eラーニングによる一定の学習効果があつたと認識している。

議員：休業中の先生と児童生徒とのコミュニケーション方法と児童生徒からの悩みや不安をどのように解消できたのか伺う。

教育長：児童生徒からの悩みや不安の解消については、家庭訪問や分散登校を利用した個別の相談等とともに、保護者との連絡を密に行つたことにより、多くの問題が解消された。

議員：長期休業による学習の遅れを取り戻すための計画について伺う。

教育長：授業時間を確保するため、夏季休業を短縮した。

また、話し合いを伴う学習など、学校でしかできない学習内容は、授業で確実に漢字練習など家庭学習等に代替できる内容は、授業以外に行うという考えのもと、各教科や学校行事等の特別活動について、学校ごとに年間授業計画の見直しを行った。

議員：中学校3年生で学ぶ公民の科目は、これから日本を背負って立つ生徒にとって大変重要であると思うが、例年どおりの授業時間を確保できるのか伺う。

教育長：公民を含め、全ての教科の内容を削減することなく、実施可能な指導計画に基づき、各学校において授業を行っている。

議員：中学校3年生は、高校入試を控えており、例年と違つた特別な教育環境での生徒からの不安を市教委として把握しているか、また、その対応について伺う。

教育長：現在、市教委に不安の声は上がってきていないが、待たななしで受験を控えている中学校3年生においても十分な授業時数を確保しているもので、しっかりと履修できるものと考えている。



阿部和子議員
(市民フォーラム志向)

動画視聴 ▶



人材育成について

阿部和子議員：当市の外郭団体の運営状況の把握について答弁を求めます。

近藤企画総務部長：市が25%以上出資している法人を第三セクター等と位置付け、これらの法人に対する指導指針を定めている。

法人を所管する部等は、指導指針に基づき、市と民間等との役割分担を明確にするとともに、経営状況を把握した上で、法人経営の一層の適正化や法人の在り方の見直し、市の財政支援の適正な執行などについて、指導している。

議員：外郭団体の運営状況の評価時に市の職員が現場に訪れているのか伺う。

企画総務部長：市の業務と密接に関連しているもので、所管課において、随時、団体との協議調整を行っているものと認識している。

議員：事業の目標達成における市の責務について伺う。

企画総務部長：市が第三セクター等に求める事業の着実な展開を推進するため、市の所管

部長等が法人の経営に参画している。

議員：運営状況の他市との比較検討と改善提案について伺う。

企画総務部長：当市の指導指針においては、他の地方公共団体の同様の法人との比較に基づく見直しではなく、当市における第三セクター等の在り方、市の関与の在り方等を見直すことを目的として、法人経営の一層の適正化を指導している。

また、日光市第三セクター等経営検討委員会を設置し、経営が著しく悪化しているおそれがある場合に、経営状況の調査と分析結果に基づき、改革策を検討することとしている。

議員：他市との比較はしていないとのことだが、今後、外郭団体を市がどう支えていくのか伺う。

企画総務部長：市の事業がその団体の全てではないため、経営の適正化全体の指導ということではなく、補助金の交付規則や契約に基づく履行の確認のなかで適正な遂行を管理監督していく。

この管理監督の参考として、他市との比較検討、専門研修、視察研修などにより支援をしていきたい。



川村寿利議員
(グループ響)

動画視聴 ▶



選挙投票率の向上について

川村寿利議員：過去の投票率向上の取組みと、その成果及び課題等について答弁を求めます。

鶴見選挙管理委員会事務局長：選挙を題材とした書道及びポスターのコンクールをはじめ、市内高校への出前講座などを実施してきた。

また、街頭啓発、こども選挙、花さか選挙プロジェクト、市内高校生による投票事務従事体験などを実施している。

これらの取り組みにより、昨年度の県議選においては、県平均を6.4ポイント、参議院選においては、1.6ポイントそれぞれ上回っている。課題としては、20歳代の投票率が低いことから、若年層への投票の呼びかけが課題と捉えている。

議員：若年層への投票率向上に向けた具体的な取り組みについて伺う。

事務局長：市内高校生を対象に模擬投票の実施や期日前投票所の立会人に従事するなどの事業に取り組んでいく。
議員：多くの人が往来する商業

施設等への期日前投票所の設置について伺う。

事務局長：事務従事者の確保や多額の経費も見込まれることから、県内他市の状況を参考にし、既存の投票所の統廃合を含め検討していく。

議員：有権者の少ない投票所の削減等を図り、投票所までの無料送迎支援を実施してはどうか。

事務局長：これまでも自治会の同意を得て有権者の少ない投票所の統廃合を進めてきた。統廃合に当たっては、期日前投票所利用の呼びかけや、巡回バス等の移動支援を検討していく。

議員：利便性や投票率向上のため、共通投票所を導入する考えはないか。

事務局長：二重投票などの不正やミスを防ぐためのシステム構築が不可欠であることから、導入には多額の経費が見込まれる。国や先進自治体の動向を注視していく。

議員：投票済証明書の発行について伺う。

事務局長：有権者からの需要があることから、今後も投票済証明書を交付していく。





福田道夫議員
(日本共産党)

動画視聴▶



図書館事業について

福田道夫議員：図書館事業の年間を通じた取り組みと足尾・栗山地域の現状について答弁を求めます。

鈴木教育次長：図書等の貸出業務に加え、ブックスタート事業、オーブンカレッジ連携講座などを企画し、利用促進を図っている。

足尾・栗山地域では、足尾・栗山・湯西川の各公民館の図書室に利用者端末機を設置し、貸出申込は、この端末で行い、各公民館において受取・返却できる体制を整えている。

議員：今後の課題について答弁を求めます。

教育次長：藤原図書館の老朽化が挙げられるが、日光市公共施設マネジメント計画に基づき、図書館機能の確保に向けて検討していく。

また、昨年6月に施行された通称、読書バリアフリー法への対応として、LLブックなど、図書の充実を継続的に行う必要がある。

加えて、足尾・栗山地域の公民館における利用者端末機

の利用件数が少ないことから、更なる周知が必要である。

議員：借りた図書を返却する場合、日光地域ではブックポストが設置されている。ブックポストを市役所本庁舎、今市地域各地区センター等に設置できないか。



教育次長：利用者のニーズを把握したうえで、窓口の開いている時間帯に返却図書を受け取ることを検討していく。

議員：24時間対応とすることはできないか。

教育次長：アンケート調査を行い、その結果に応じて検討していく。

議員：電子図書館のID登録者数と利用促進について答弁を求めます。

教育次長：ID登録者数は、現在1412人で、増加傾向にある。また、コロナ禍の中での対応として、電話によるID登録受付を開始した。

今後、蔵書数を増やし、電子図書館の更なる周知を図っていく必要がある。

○(その他の質問)
市道の整備について



齊藤正三議員
(市民フォーラム志向)

動画視聴▶



日光市橋梁長寿命化修繕計画について

齊藤正三議員：市が管理する橋梁の老朽化の推移及び凍結防止剤による塩害の実態について答弁を求めます。

北山建設部長：当市が管理する橋梁は、多くが高度成長期に建設されており、この先10年間においてピークを迎えると推測している。

また、構造物の機能に支障をきたす塩害は確認されていない。

議員：当市の橋梁メンテナンスの実態について伺う。

建設部長：平成26年度から平成30年度までに実施した初期点検の結果を基に、計画的なメンテナンス及び補修工事を実施している。また、構造物への塩分の付着や浸透を防ぐことが塩害には効果的であることから、清掃等により排水能力の向上に努めている。

議員：市職員が減少していくなかで技術者の人材確保はどのようにしているのか。また、外部委託を行えば事業費が増えるがどう対応していくのか。

建設部長：平成26年度から橋梁

にかかる専門的知識と技術力の向上を図り、橋梁に精通する職員が増えてきたことから、現在は、職員自ら橋梁の点検を実施し、経費の削減にもなっている。

議員：日常の簡易な清掃作業などの予防保全型管理が橋梁の長寿命化には極めて有効だが、地域の清掃活動などを活用してはどうか。

建設部長：地域の方々に橋梁の日常的な清掃や簡易な点検等を行っていただくことは大変有効であると認識している。知識や技術面での専門性が高いことから、地域の方ができることを明確にして、役割や必要性などの情報発信が必要となる。積極的に実施していただける地域は、モデル地区として広くPRしていきたい。

議員：市の部局を超えて、現在行っているクリーンパートナー制度に橋梁の清掃等を加えることはできないか。

上中哲也副市長：クリーンパートナー制度に盛り込めるかどうか整理をしていきたい。今後、橋梁の維持管理を含め、庁内の関係部署の連携強化などを図り、役割分担を意識しながら効果的な協働のまちづくりを推進していく。





三好國章議員

動画視聴▶



旧日光市総合会館(日光総合会館)建て替えについて

三好國章議員：日光総合会館は

老朽化に伴い、解体することが決まったが、平成22年から令和元年の10年間で使用人数は延べ31万3300人、年間約3万人が利用している。その中でホール使用は11万2500人、使用回数は延べ505回となっている。

旧日光市総合会館は、世界的な観光都市日光の中心的存在である。地の利、自然環境を活かし、音響設備の整ったホールを作り、演奏会ができる新たな誘客に努めるべきではないか。旧日光地区に限らず、日光市全体の誘客のためにも、500人規模のホールは必須である。

先日、説明のあった跡地活用にかかるサウンディング型市場調査において、公民連携で進めていくことを基本として、市が関与していくなかで、収益を得ない施設として、整理していく必要があるのではないかと捉え方をしている。何を意味するのか答弁を求める。

安西財務部長：昨年、地元の関係者による検討専門部会を設置し、廃止の是非や廃止した場合の跡地活用について検討を重ね、11月に提言書が提出された。

市としては、この提言書を受けて、指定管理期間が切れる今年度末で廃止する方針を固めるとともに跡地利用については、提言書の内容を基本に整備に向けた方針を定めるため、本年3月にサウンディング型市場調査を行った。

今後の施設整備におけるホール・集会機能については、公共施設として設置運営することを前提としたうえで、全体として市が関与する範囲や内容、方法などといった公民連携の在り方を含め、より、負担の少ない手法、地域課題に柔軟に対応できる手法を検討していくという考えである。

※サウンディング型市場調査：民間事業者と対話（サウンディング）を通じて市場性を把握する調査のこと

○（その他の質問）
日光市教育委員会全般について

議会の傍聴について

新型コロナウイルスのまん延防止を図るため、傍聴される方は、次のことにご配慮をお願いいたします。

- ・発熱などの風邪の症状がある方や体調がすぐれない方は、傍聴をご遠慮ください。
- ・マスク着用・手指消毒・検温等の実施について、ご協力をお願いします。

なお、市内でクラスターが発生した場合は、議会の傍聴をご遠慮いただく場合もありますのでご了承願います。

なお、傍聴受入れの対応が変更になりましたら、ホームページでお知らせします。

市議会の本会議がスマートフォンなどでご覧になれます

本会議の様子をインターネット上で生中継しています。また、生中継の終了後1週間程度で録画映像を掲載しています。

インターネットに接続しているパソコンやタブレット端末、スマートフォンなどで、いつでも見ることができますので、ぜひ議会の様子をご覧ください。

くわしくは、議会事務局にお問い合わせください。

TEL 0288-21-5140（議会事務局直通）

FAX 0288-21-5141

メールアドレス gijika@city.nikko.lg.jp

中継トップページの二次元コード▶



次回（令和2年12月）

日光市議会定例会会期日程予定

【会期 11月30日(月)～12月16日(水)17日間】

月/日	曜日	会期日程	備考
11/19	木		陳情締切(17時)
11/30	月	本会議	(開会)上程・説明
12/ 2	水	本会議	委員会付託
12/ 4	金	付託委員会	議案等審査
12/ 7	月	付託委員会	議案等審査
12/ 8	火	付託委員会	議案等審査
12/10	木	本会議	一般質問
12/11	金	本会議	一般質問
12/14	月	本会議	一般質問予備日
12/16	水	本会議	採決(閉会)

※ この予定は変更となる場合がありますので、議会傍聴等は改めて議会事務局にお問い合わせください。
【問合せ先】0288-21-5140（議会事務局直通）

7月臨時会・9月定例会

令和2年度一般会計補正予算(第4号・第5号)を可決

7月臨時会及び9月定例会において令和2年度一般会計補正予算案について審議し、原案通り可決しました。

7月臨時会で審議された一般会計補正予算の概要

歳入歳出にそれぞれ7億9,600万円を追加計上し、予算総額を530億4,100万円に補正したものの、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金等を主な財源として、本市として早急に取り組む必要がある事業に係る経費を計上。

《主な事業》

○商店等感染予防対策支援事業 (60,017千円)

感染症対策に配慮した店舗等の改修や設備投資、備品の購入を行うことにに対し補助金を交付

○保育園運営費等 (13,420千円)

マスクや消毒液等の衛生用品や感染防止のための備品等の購入

○ひとり親世帯臨時特別給付金事業 (93,179千円)

児童扶養手当受給世帯等への給付 (1世帯5万円、第2子以降一人につき3万円)

収入が減少した児童扶養手当受給世帯等への給付 (追加給付、1世帯5万円)

○放課後児童健全育成事業 (37,432千円)

市の要請により放課後児童クラブの利用を自粛した利用者に対し利用料を減免

マスクや消毒液等の衛生用品や感染防止のための備品購入

○農林漁業者経営継続支援事業 (16,500千円)

国の経営継続補助金を活用して経営の継続を図るための取組を行う農林業業者に対し助成

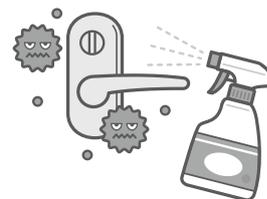
○2DAYパスポート発行事業 (95,000千円)

鬼怒川地区のテーマパークを2日間利用できるパスポートを旅行商品として販売 (価格5,200円)

世界遺産日光の社寺や奥日光の観光施設等を2日間利用できるパスポートを旅行商品として販売 (価格2,200円)

○教育用パーソナルコンピューター整備事業 (180,168千円)

オンライン学習等の環境を整えるために児童生徒一人一台の端末を整備



9月定例会で審議された一般会計補正予算の概要

歳入歳出にそれぞれ10億4,000万円を追加計上し、予算総額を540億8,100万円に補正したものの、歳出においては新型コロナウイルスの影響で事業を見送った事業の不用額を整理したほか、下記の事業等に係る経費を計上。

《主な事業》

○観光推進体制整備事業 (13,904千円)

日光西町エリアにおいて、低炭素型モビリティ(グリーンスローモビリティ)を活用した実証実験の実施

○地域公共交通等支援事業 (25,079千円)

第3セクターが運営する地域公共交通の運行を継続するための支援

○予防接種事業 (3,046千円)

中学校1・2年生及び高校1・2年生相当年齢者に対しインフルエンザ予防接種費用の一部助成

○日光産業団地購入事業 (10億円)

獨協医科大学日光医療センター移転に伴う日光産業団地の土地購入事業



決算審査特別委員会

審査報告

令和元年度
決算関連
10議案
すべて
原案認定

日光市議会は、毎年9月に開催する定例会で、議長と議会選出の監査委員を除く22名の議員で組織する決算審査特別委員会を設置し、市の前年度決算を審査しています。

令和2年9月定例会で議題とした令和元年度の決算は、9月16～18日、23日、29日の5日間の日程で、一般会計歳出と8つの特別会計及び水道事業会計では各常任委員会の委員で構成する3つの分科会を設置し、審査を行いました。

審査では、一般会計113件、特別会計9件、合計122件の質疑が行われ、詳細な審査の結果、すべて原案のとおり認定しました。

その中から、今回は一般会計の主な質疑と答弁についてお知らせします。

◎一般会計歳入

問：資源ごみ等売払料が前年度と比較すると減少しているが、その点について伺う。また、市としてごみの減量対策と資源化をどのようにやってきたのか。

答：売払量は前の年度とほぼ同水準であったが、特に鉄、アルミニウムの単価の下落幅が著しい傾向にあり歳入が減少した。分別の徹底化、ごみの減量化はごみ処理費用の減につながるという構造的な面も含めて説明してきた。今後も減量化に努めていく。

問：実質単年度収支がここ数年は赤字が続いており、財政健全化の進捗としてはあまり財政再建、行革が進んでいないことが数字的にはうかがえるが、見解を伺う。

答：これまで職員人件費の抑制や、普通交付税の合併算定替終了を見据えた歳出の削減、公共施設の最適化により維持管理費、更新経費の縮減などをやってきたが、行革が進んでいないように見えるのは、経常収支比率が上昇している要因である公債費、扶助費が増加している点にあると捉えている。

来年度は、後期基本計画の策定の中で重要施策以外のものは効果検証して実施計画や削減事業に反映させ、歳入に見合った歳出構造に転換を図ることで基金の取崩しに頼らない持続可能な財政運営を目指していく。また、今年度からは新たに公共施設を対象とした民間提案制度の運用を開始しており、こういった様々な取組を行うことで行政改革を進めていきたいと考えている。

◎ 一般会計歳出

総務分科会

問：移住促進ツアーに約230名の参加者があったが、移住にはつながらなかった。どのような原因分析結果を出しているか。

答：日光市への移住を意識させることはできたが、移住に結び付いていない現状がある。アンケートにおいて、移住を考える際に大切であると思ったポイントとして、仕事、安定した収入、買い物及び交通の利便性が挙げられており、これまで住んでいたところとの生活環境のギャップを極力小さくしなければ移住につながっていかないと捉えている。このため、職は変えなくても移住できるよう、ターゲットを絞っていききたい。

問：リフト付バス1台の令和元年度の状況については。

答：市が保有するバスについては、大型車を運転できる職員数の減少や行政改革の観点から順次削減しており、リフト付バスについても令和元年度中にインターネットオークションで公売した。削減しているバスについては、リフト付バスも含めて、民間事業者のバスを活用しながら事業の継続を図っている。

民生教育分科会

問：市営バス運行検証等業務委託料について、市営バス運行の検証結果は。

答：今回、小百線の検証を行ったが、朝の通勤、通学時間帯の利用者や不定期で病院に通う方の利用が多く、小百方面への利用者が少ないという検証結果が出ている。また、収支率の点では、商業施設への乗り入れにより利用者が増加し、収支率が上がるという検証結果も出ており、今年度は、今市地域の5路線についても検証業務を実施しているところである。

問：ひきこもり相談センターの職員が4名から3名になった理由とそれによる影響は。

答：職員が研修を受けることで、スキルが上がってきているため、3名で実施できる体制がとれたことが理由である。センター開設当初は、相談者が来なくなってしまうこともあったが、今は、継続して相談に来ており、自立できる芽が出てきたときに、就労体験などにつなげる体制が取れるようになってきている。



観光産業分科会

問：華厳ノ滝ライトアップ開催費補助金について、冬の集客と周辺店舗への影響について伺う。

答：紅葉シーズン終了後の閑散期となる奥日光エリアを活性化し宿泊客などの誘客を図ることを目的にライトアップを実施した。実施した8日間の合計で入場者数が約7500人あったことから、冬期閑散期の誘客策として成果があったと捉えている。また、地域の飲食店や物産店に営業時間を延長していただいたことにより、経済効果もあつたと捉えている。

問：日光ブランド情報発信センターの経営状況、商品の仕入れの現状と指定管理の効果と課題について伺う。

答：平成30年度は前年度の11%、売り上げを伸ばしている。令和元年度は一番売り上げがある10月に台風の影響を受けたが、前年度とほぼ同額の売り上げを確保している。野菜は9割以上、地元の家から仕入れている。売り上げの伸びが指定管理の効果と捉えているが、今年度はコロナの影響で4月20日～5月10日の20日間休業した課題として、施設が休業していても出荷をした生産者に伝えられるよう、ネット販売等ができないかを検討している。

総務常任委員会

総務常任委員会は、7月16日(木)に所管事務調査事項である「行財政の今後について」の調査・研究を進める上で基礎となる当市の財政状況について、執行部から説明を受けました。

令和元年度の普通会計における決算状況は、財政構造の弾力性を示す経常収支比率が100.2%となり、財政が硬直しているため、新たな事業展開が困難な状況であるとのことでした。加えて庁舎建設等に伴う市債の償還が始まることなどにより、さらに財政状況は厳しくなる見通しであるとのことでした。

また、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響などで歳入の柱である市税収入等が減少するなど歳入に大きな影響が生じる可能性が高く、財源不足がさらに悪化する恐れがあるとの説明を受けました。

次年度の予算編成も大変厳しい状況に直面していくことが予想され、委員からは、様々な課題が明確になり、さらに調査・研究を進めていかなければならないとの意見がありました。

次に、8月31日に「第2次日光市総合計画後期基本計画の策定について」及び「第2次日光市総合計画に基づく既存施策の見直しに向けた取組について」、執行部から説明を受

けました。

既存施策の見直しに向けた取組の進め方については、単独事業として継続的に実施しているすべての分野のうち、事業費が大きい事業について、見直しの方向性や削減規模などの検討作業に取り組み、財政状況の改善を図るという大変重要な内容でした。

この「第2次日光市総合計画に基づく既存施策の見直しについて」は、行財政に関する内容であることから、所管事務調査事項である「行財政の今後について」として調査・研究を進めていきますが、議会全体として取り組む必要があると捉え、他の2常任委員会と連携して、より丁寧な調査・研究を進めていきます。



民生教育常任委員会

民生教育常任委員会は、7月14日(火)に所管事務調査事項である①「高齢者の健康寿命の延伸に向けた、保健事業と介護予防の一体的な取組みについて」、②「ICTを活用した学力向上について」、それぞれ執行部から説明を受けました。

①の主なものとして、国民健康保険と介護保険のデータが双方ともに利用できるよう紐付けされたことにより、医療データと介護データなどを分析、把握した上で、その人にとっての支援が必要なのか、データに基づいた個別支援を行っていくことになり、高齢者が住み慣れた地域で健康で安心した生活が送れるよう保険事業と介護事業を一体的に実施していくことが必要であるとのことでした。

②の主なものとして、テレビ電話システムを利用したへき地校及び複式学級のある学校における交流学習等や新型コロナウイルス感染症対策のための臨時休業に対し、児童生徒の学習を保障するため、インターネットを利用して学習が行えるeラーニングシステムを導入したとのことでしたが、このシステムについては、自宅でインターネットを利用できない児童生徒に対する支援策や次年度以降の財源確保が課題となることで、委員からは子供たちが平

等に活用できる方法を見つけてもらいたいとの意見がありました。

また、ICT環境の整備については、国が進めるGIGAスクール構想にともない、校内LAN整備や児童生徒1人につき1台のタブレット端末が配備される予定であり、整備後に学校内で何ができるかを踏まえた上で取り組んでいきたいとの話がありました。

今回、当市の状況の説明を受け、現状と課題を把握し、更なる課題抽出のため、先進的な取り組みを実施している小学校への現地調査や、意見交換等を実施するなど、引き続き調査研究を進めていきます。



観光産業常任委員会

観光産業常任委員会は9月24日（木）、所管事務調査事項に追加した「農業の担い手の育成・確保について」の、当市における現状や課題を把握するため、担当課より当該事項に係る現状と関連施策についての説明を受けました。

説明では、市の指針として、第2次日光市総合計画にも掲げられているとおり、認定農業者と新規就農者の育成や、将来を見据え集落単位での話し合いを促し、小規模農家も参画できる営農組織の育成を推進すること。加えて水稲・そば・大豆等の土地利用型農業の規模拡大を促進するため、高性能機械の導入による低コスト生産を実現することで、担い手の育成を図り、担い手不足の解消を図ることを掲げています。

現状では、平成27年から令和元年において、認定農業者数は260人前後、新規就農者数は年間で10人前後、集落営農組織数は9組織、担い手への農地集積率は40%前後と、全てにおいてほぼ横ばいで推移しています。また、市の独自事業としては、市内での就農を希望する者を対象に、上都賀地域の栽培推奨品目であるニラ栽培の基礎を、現役の生産者のもとで学ぶ研修を実施しているとのことでした。

一方で課題も多くあり、今後の施

策の方向性としては、農業所得の向上を図るため、就農研修制度の充実、初期投資の資金確保、栽培・経営に関する技術支援強化を図ることや、水稲主体の農業から園芸への転換を推し進めるため、高収益作物の導入による経営の複合化を推進することが挙げられています。

今回の説明を受け、当委員会として現状と課題を更に抽出し、現地調査や専門家からの講義・意見聴取の実施などにより、引き続き農業の担い手の育成・確保について、調査・研究を行ってまいります。



新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し 地方税財源の確保を求める意見書

《提出先》衆議院議長・参議院議長・内閣総理大臣・内閣官房長官・総務大臣

財務大臣・経済産業大臣・経済再生担当大臣・まち・ひと・しごと創生担当大臣

《内容》

新型コロナウイルス感染症が世界的に蔓延し、わが国は、戦後最大の経済危機に直面しています。地域経済にも大きな影響が及び、本年度はもとより来年度においても、地方税・地方交付税など一般財源の激減が避けがたい状況となっています。

地方自治体では、医療介護、子育て、地域の防災・減災、雇用の確保など喫緊の財政需要への対応はじめ、長期化する感染症対策にも迫られ、地方財政は巨額の財政不足を生じ、これまでにない厳しい状況に陥ることが予想されます。

中でも入湯税は地方自治体が実施する観光施策の貴重な財源ですが、新型コロナウイルスの影響により観光客が激減している現状において、大幅な減少が想定され、当市においても今後の観光施策に深刻な影響を及ぼすことが懸念されます。

このようなことから、令和3年度地方財政対策及び地方税制改正に向け、地方税財源の確保を強く要望する意見書を提出しました。

新型コロナウイルス感染症対策

～ 日光市議会での取り組み ～

新型コロナウイルス感染症対策特別委員会活動報告

新型コロナウイルス感染症対策特別委員会の活動についてご報告いたします。

当特別委員会は、設置後3回にわたり市に対し要望書を提出してまいりました。特に、7月22日に発生したクラスターに対して、地域住民の不安を払拭するために幅広いPCR検査を求める緊急要望書を提出し、市に対応を求めました。

また、新型コロナウイルス感染症で大打撃を受けた観光事業を回復させるためのPR、CM作成等の施策の取り組みや、平日の観光客の集客対策としての滞在型観光等の対策、季節型インフルエンザ流行時に、新型コロナウイルス感染症の第2波、第3波が発生した場合の早期インフルエンザ予防接種の喚起や、予防接種補助対象外の中学校1・2年生、高校1・2年生を助成対象に加えることなど、各委員から聴取した意見を国の二次補正予算に係る要望として提出し、予算化されました。

また、全国市議会議長会からの要請に応じ、今般のコロナ対策の一環として、国に意見書を提出しました。その内容は、新型コロナウイルス感染症が地域経済に大きな影響を及ぼし、地方税等、一般財源の激減が避けがたい状況と見込まれる中、地方財源の確保を国に求めるものであります。日光市は多くの温泉施設を有する自治体であり、観光客の激減で入湯税の大幅な減少が想定されます。そのため観光施策の貴重な財源である入湯税の対策も要望事項に盛り込みました。

今後は、今まで出してきた要望に対しての検証を続けながら、よりきめ細やかな対策を講じることができるよう、「新しい生活様式」を市民の皆様にも周知徹底するためにも、市議会としてwithコロナ対策を今後どのようにしていくべきか議論を深め、執行部と意見交換をしながら対策に取り組んでまいります。



対応マニュアル策定

当市議会は、議員や事務局職員を感染症から守り、市議会で感染を拡大させず議会機能を維持することなどを目標に、基本方針を定めました。基本方針には、議員や傍聴者等の登庁・入室時に非接触型体温計により、検温することなど、個々の対策を体系的に手順書（マニュアル）としてまとめました。今後、状況の変化に応じて、手順書の見直しを行い、感染症対策を充実させていきます。



体温測定

本会議での感染防止対策

9月定例会では、市民の傍聴はマスク着用、手洗い、検温等を実施のうえ行うことができるとしました。また、傍聴者には議場内で間隔を空けて座席に座っていただきました。

一般質問は、6月定例会に引き続き1人の質問時間を50分から30分に短縮し、換気のため1人終了後10分の休憩をとりました。また、一般質問時に議場内の議員の数を約半分までに減らし、執行部については、職員の出席者を最小限にとどめるなど、感染防止対策を実施しました。



傍聴席

一般質問の様子

新型コロナウイルス感染症対策に係る要望書

当市議会は、日光市に対し、これまでも新型コロナウイルス感染症に係る市の観光・経済対策や感染予防対策などについて、要望書を提出してまいりましたが、7月20日に、新たに13項目にわたる要望書を提出いたしました。また、7月下旬に市内でクラスターが発生した際には「緊急要望」としてPCR検査や感染予防対策についての要望書を提出いたしました。主な要望事項と市からの回答（対応状況）の概要は次のとおりです。

【要望】 新型コロナウイルス感染症で大打撃を受けた観光事業を回復させるために、観光客を迎え入れるための体制をより一層整備し、体験型観光事業やテーマパーク等を含めた滞在型宿泊事業を検討すると共に、観光PRのCMやポスター等を早急に作成し観光誘客につなげること。

【回答】 新型コロナウイルス感染症の影響で低迷した観光産業の復興に向け、鬼怒川地区のテーマパーク、及び日光地区の世界遺産「日光の社寺」や観光施設等において、2日間利用できるパスポートを発行する事業を予定している。また、旅行予約サイトを活用し、市内のアクティビティやガイドツアーなどの体験型コンテンツにクーポン券を付けて販売する事業を予定している。

観光PRについては、鉄道事業や日光市観光協会と連携を図りながらポスターを作成する。共同で作成することにより、デザイン性の高いポスターの作成や鉄道の首都圏主要駅及び電車内における広告が可能となることから、幅広い宣伝効果が期待でき、誘客に繋がるものと考え。CMの作成を含めPR全体の時期や効果を見極めながら、今後の施策展開について関係団体と検討していく。

【要望】 県境をまたぐ移動自粛等の影響により公共交通機関の利用者が激減している。特に首都圏からの大動脈であるJR・東武鉄道、二次交通のバス・タクシー等にも大きな影響をもたらした。GoToキャンペーン等の観光施策に取り組むにあたって、公共交通機関の利用促進を図る支援策を講じること。また、第三セクターの野岩鉄道、わたらせ渓谷鉄道支援策の沿線自治体との協議の開催及び福島県、群馬県、栃木県への事業収入激減支援の要望をすること。

【回答】 国の地方創生臨時交付金を活用し、観光事業者や観光協会等と連携を図りながら、「2DAYパスポート発行事業」や「WEBサイトを活用した体験型コンテンツ販売促進事業」、さらには、市内温泉施設を利用できるクーポン発行事業など様々な事業を実施していく。また、二次交通の充実を図り、観光客の周遊性の向上、滞在時間の延長に繋げるために、観光貸切タクシー利用者に対し、利用料金の半額程度を助成する「観光貸切タクシー利用促進事業」を実施していく。

また、第三セクターの鉄道に関しては、沿線住民の移動手段を確保するうえで重要であると認識している。わたらせ渓谷鉄道については、会社側より県、市に要望書が出されたことから、沿線3市で協議を行い、7月31日に群馬県へ、8月3日に栃木県へ要望書を提出した。野岩鉄道についても、会社側より支援に関する要望書が提出されたことから、沿線自治体と協議のうえ支援していく。

【要望】 季節性インフルエンザが流行する時期に新型コロナウイルス感染症の第2波、第3波が発生した場合、医療機関の混乱が危惧される。早めにインフルエンザの予防接種をするよう市民に喚起するとともに、医師会と事前準備等を協議し、様々な対策を講じること。特に助成対象外である中学校1・2年生、高校1・2年生を助成対象に加えること。

【回答】 新型コロナウイルス感染症と季節性インフルエンザについては、いずれも発熱症状を伴うため、インフルエンザ感染症による発熱であっても新型コロナウイルス感染症を疑う必要があり、医療機関への負担が大きくなることが懸念される。

このような状況を最小限に抑えるため、インフルエンザの集団感染が発生する可能性が高い小学生から高校生のうち、現在、市の助成対象外である中学校1・2年生、高校1・2年生相当年齢者を新たに一部助成の対象に加える検討をしていく。



市に要望書を提出（左から小久保副議長・生井議長・上中副市長・田村新型コロナウイルス感染症対策特別委員会委員長・佐藤同副委員長）

総務常任委員会

- ▶ 7月16日 ○議会と協議したい重要案件（公共施設の統廃合について（文化会館3施設））
- ▶ 8月31日 ○所管事務調査事項（行財政の今後について）
- ▶ 9月17日 ○常任委員会先進地視察について

民生教育常任委員会

- ▶ 7月14日 ○所管事務調査事項（高齢者の健康寿命の延伸に向けた保険事業と介護予防の一体的な取り組みについて、ICTを活用した学力向上について）
- ▶ 9月4日 ○付託議案審査
- ▶ 9月11日 ○市民サービスセンターの本庁集約化について
- ▶ 9月18日 ○常任委員会先進地視察について

観光産業常任委員会

- ▶ 7月9日 ○陳情第1号審査に係る調査（農業者との意見交換）
- ▶ 7月14日 ○閉会中継続審査（陳情第1号）
- ▶ 7月22日 ○所管事務調査事項（今後の進め方について）
- ▶ 8月11日 ○所管事務調査事項（観光誘客について）
- ▶ 9月4日 ○付託議案審査、所管事務調査事項の追加について
- ▶ 9月24日 ○所管事務調査事項（農業の担い手の育成・確保について、常任委員会先進地視察について）

議会運営委員会

- ▶ 7月9日 ○令和2年7月臨時会について
- ▶ 7月20日 ○令和2年7月臨時会について（会期日程等）
- ▶ 7月30日 ○新型コロナウイルスの感染症に関する対応について
- ▶ 8月6日 ○オンラインミーティングの活用について
- ▶ 8月20日 ○令和2年9月定例会について（陳情等）
- ▶ 8月25日 ○令和2年9月定例会について（会期日程等）

議員全員協議会

- ▶ 7月14日 ○日光市における新型コロナウイルス感染症対策について
- ▶ 7月20日 ○日光市における新型コロナウイルス感染症患者の発生について
- ▶ 8月11日 ○日光市における新型コロナウイルス感染症対策について
- ▶ 8月25日 ○令和2年9月定例会提出予定案件について
- ▶ 9月29日 ○日光市における新型コロナウイルス感染症対策について



広報広聴委員会

- ▶ 7月29日 ○議会報告会について
- ▶ 8月31日 ○10月25日発行広報紙について
- ▶ 9月16日 ○議会報告会について

新型コロナウイルス感染症対策特別委員会

- ▶ 7月6日 ○要望書の回答と今後について
- ▶ 7月20日 ○要望書について
- ▶ 7月30日 ○地方税財源の確保を求める意見書の提出について
- ▶ 8月6日 ○意見書提出の議員議案について
- ▶ 8月11日 ○意見書の修正について
- ▶ 9月16日 ○要望書の回答について

令和2年度 議会報告会・意見交換会 の中止について

日光市議会では、市民の皆様からご意見を伺い、その意見を議会活動に活かすために、毎年議会報告会や意見交換会を開催してきましたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から令和2年度は中止することとしました。今後、アンケート調査を実施する予定ですので、皆様のご理解、ご協力をよろしくお願い申し上げます。

編集後記

全国的に新型コロナウイルス感染症の感染が拡大し、収束が見えない状況の中、市民の方々は不安な日々を過ごされていることかと思えます。新しい生活様式への対応を余儀なくされ、子どもたちや高齢者、障がい者の方々に深刻な影響がなにか心配しております。表紙の「こころ認知症・若年性認知症家族の会」の方々は、毎月第3月曜日に市民活動支援センターで情報交換を行っていました。新型コロナウイルスの影響で定例会が中止となり、7月から再開しましたが、その間外出自粛により家で過ごすことが増えたことで、孤立したり認知症が進行し歩行が困難になったりした方もおられます。大変つらい状況だと思えます。

私たち議員は、市民の方々が新しい生活様式を実践するうえでの大変さを知り、何ができるのか考え続け市に提案していかねばならないと改めて思いました。

(K・A)